

質 疑 応 答 書

名 称 逗子市浸水想定区域図作成業務委託に係る公募型プロポーザル

番号	質 問	回 答	設計図番号
1	予定価格の決定につきまして、歩掛の公開、もしくは、適用した積算資料があればご教示願います。	見積りを参考としています。	
2	数値データの状態:(電子化一部あり)につきまして、具体の電子化の状態(ファイル形式)をご教示願います。	下水道台帳のデータとなり、PDF形式、shp形式になります。共にデータの提供については、窓口にて提供可能です。	
3	下水道モデルの構築は、末端管きよ等までを対象とする、と記載されていますが、数値データ化する最小口径は、側溝を含むとあるため、道路側溝を含むと考えております。道路側溝に関する諸元は、どの状態でご提供頂けますか。(資料種別として、道路台帳や排水設備の計画書(平面、流量計算書)、竣工図書を指し、データ形式として、shp、CAD、紙媒体が考えられます)また、道路側溝の面積を考慮する際、下水本管踏まえて区画割を作成すると考えてよろしいでしょうか(事業計画よりさらに細分されると考えられます)	道路側溝については道路台帳のみとなり、提供についてはHP上(環境都市部都市整備課)で公開しております。また、区画割については、お見込みのとおりです。	
4	地表面モデルの基礎データ(LPデータ)はご提供頂けますでしょうか。(道路と宅番の起伏が大きい箇所があると想定されるため)	当市で保有していないため、提供できません。	
5	キャリブレーションは浸水発生個所の再現確認を行うために過去に浸水が発生した既往降雨についても行うとなっておりますが、定性的に浸水深等で考慮することよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	

6	令和4年1月に発行した“逗子市土砂災害等ハザードマップ”には、“内水による浸水想定区域”及び“洪水による浸水想定区域”が記載されておりますが、この内水浸水想定区域、洪水浸水想定区域を作成した業務で作成された報告書データ(オリジナルデータ)一式のご提供は可能でしょうか。また、提案書作成にあたり、上記報告書の資料閲覧をお願いいたします。	内水による浸水区域図については報告書の閲覧(紙媒体のみ)が可能です。また、洪水による浸水想定区域図については、神奈川県で作成しているため、提供ができません。	
7	質問6に関連して、今回作成する内水浸水想定図・外水浸水想定図の使用用途は、令和4年1月に発行した“逗子市土砂災害等ハザードマップ”の改訂のために作成するという理解で宜しいでしょうか。	内水浸水想定区域図については水防法に基づいたものがないため、水防法に基づいた図の作成になります。また、洪水浸水想定区域図については当市が管理している準用河川区間において、図がなく、空白地帯をなくすため、作成するものになりますので、ハザードマップ改訂のためではありません。	
8	“測定の数量については、現場調査を行った上で発注者、受託者と協議し、数量を確定すること。”とありますが、過年度に一部モデル構築を行っているという理解で宜しいでしょうか。また、測量項目(基準点測量、水準測量、現地測量、用地測量等)、数量及び作業条件(地域等)についてご教授願います。	過年度にモデル構築は行っておりません。対象としては市内全域を想定しており、一部電子データがあるための表記となります。また、測量項目については、内水浸水想定区域図に必要な項目としております。なお、今回のプロポーザル案件における要求テーマの一つが効率的・効果的な測量手法の提案となっております。	
9	河川測量の測量項目(作業計画、現地踏査、水準基標測量、縦断測量、横断測量等)、数量及び作業条件(測点間隔、河川幅)についてご教授願います。深浅測量の測量項目(作業計画、河川深浅測量)及び作業条件(水面幅)についてご教授願います。	測量項目については、洪水浸水想定区域図に必要なものとなります。なお、過年度資料等については窓口にて閲覧可能となっております。なお、今回のプロポーザル案件における要求テーマの一つが効率的・効果的な測量手法の提案となっております。	
10	特記仕様書6(1)基礎調査(基本事項の検討)及び7(1)基礎調査において、“過年度等に整理された調査資料を参考に”との記載がございます。提案書作成にあたり、同調査資料の資料閲覧をお願いいたします。	当市窓口にて閲覧可能です。	

1 1	<p>特記仕様書(6頁)7洪水浸水想定区域図作成業務内容の「(3)浸水シミュレーションの実施」の「イ浸水解析の実施」に【6ケースの内1ケースは近年の実績降雨波形(照査降雨)とし、河道内水位の実測値と計算値を比較することで解析モデルの妥当性を確認するものとする。】と記載があります。対象とする照査降雨は、「過去の実績降雨」でしょうか。もしくは、「本業務の工期内に発生する降雨」でしょうか。また、「過去の実績降雨」とした場合、既往洪水時の河道内水位データがあるという認識で良いでしょうか。「本業務の工期内に発生する降雨」とした場合、モニタリング(2箇所)の結果を用いるという認識で良いでしょうか。</p>	<p>現状、当市では当該河川の水位観測データを保有していないため、「本業務の工期内に発生する降雨」を対象としており、モニタリングの結果を用いていただきます。</p>	
1 2	<p>実施要領(4~5頁)10(2)ウ(ウ)及び(エ)の技術検討に記載されている項目と特記仕様書の項目が違っている項目がありますが、技術検討に記載する内容は技術検討の項目にあわせて記載することでよいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>	
1 3	<p>共同企業体での参加は可能でしょうか。共同企業体での参加が可能な場合、以下についてご教示ください。①共同企業体での参加の場合に、独自に提出が必要となる書類(協定書、委任状など)はあるでしょうか。また、提出が必要となる書類は、市指定の様式があるでしょうか。②実施要領の7参加資格要件は、代表企業のみが満たしていればよろしいでしょうか。③参加申込書類のうち、代表企業及び構成企業ともに提出が必要な書類はあるでしょうか。④参加申込書(第1号様式)、誓約書(第6号様式)、提案書(第7号様式)は、共同企業体名と代表企業の住所・商号又は名称・代表者職氏名を併記すればよいでしょうか。⑤1次審査の評価は、代表企業のみでの評価となるでしょうか。</p>	<p>参加可能です。 ①指定様式はありません。構成員間で共同企業体の結成に係る協定書を締結し、代表企業へのプロポーザル参加、契約等に係る委任状を作成し、共同企業体を構成した旨がわかる書類と共に提出してください。なお、共同企業体を構成した旨がわかる書類については別添を参考にしてください。 ②参加資格要件(1)ア、イについては代表企業のみ、(1)ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケについては、共同企業体すべての会社、(2)ア、イについては共同企業体として満たすこと。 ③第2号様式については、代表企業及び構成企業ともにご提出ください。また、第3-1、第3-2号様式については担当する企業名でご提出ください。 ④お見込みのとおりです。 ⑤共同企業体としての評価となります。</p>	
1 4	<p>様式第4-1~4-3に「下水道分野での実務年数」を記載する必要がありますが、洪水の担当技術者も「下水道分野での実務年数」を記載することでよいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>	

15	実施要領(10頁)別表4に記載の企業及び配置予定技術者の業務実績は、何件以上で加点となるでしょうか。	企業の業務実績については、2～3件1点、4件以上2点としております。また、技術者の実績については、2件1点、3件以上2点としております。	
16	本プロポーザルの参加にあたり、JV(共同企業体)での参加は可能でしょうか。可能な場合、参加要件について、「(2)資格・実績に関する事項」については、構成企業のいずれかで満たすことと考えてよろしいでしょうか。また、その他JVでの参加にあたっての要件等はございますか。	質問13参照	
17	質疑1にて、JVでの参加が可能な場合に必要となる書類をお教えてください。	質問13参照	
18	特記仕様上、モニタリングが内水2箇所、洪水2箇所それぞれ記載されていますが、モニタリング項目やモニタリング期間が明示されておりません。これらは、提案の中で設定するという解釈で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。	
19	市内にデータが使用できる雨量観測所(10分雨量等の短時間雨量が計測できる)はございますか。	神奈川県が設置している堰橋の雨量観測所を想定しております。	
20	「5 業務条件」の「(1)内水浸水想定区域図」にて数値データ化する最小管径は「末端管きよ(側溝)まで」とありますが、「6 内水浸水想定区域図作成業務」の「(2)解析モデルの構築」で「下水道管渠はφ400程度以上の主要幹線、主要枝線等で水位挙動が表現できることとする」とあります。これは、数値データ化した管渠情報から浸水シミュレーションの対象とする管渠を選定してモデル化するという解釈で宜しいでしょうか。	内水浸水想定区域図作成業務においては、本市における末端管きよ(側溝まで)を対象に数値データ化し、数値化した全ての管きよを対象にモデル化を行ってください。	
21	業務条件でキャリブレーションの降雨数が3箇所とありますが、水文観測時の2降雨と過去に浸水が発生した既往1降雨の合計3降雨という解釈で宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。	